

# 職業と教育

第二卷 第一號

## 内容もくじ

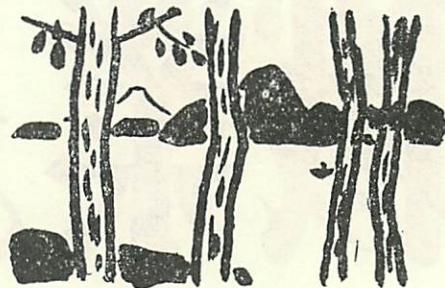
### —産業教育全国協議会号—

|  |               |
|--|---------------|
| 嵐の中に開かれる日教組の教研大会（巻頭言）                        | …(表紙2)        |
| 産業教育運動への発展                                   | …………池田種生…(1)  |
| 産業教育全国協議会の概況                                 | ……………(5)      |
| (参加者予定を越す・第一日・質問討議白熱化)<br>(夜の懇談・第二日・協議会参加者名) |               |
| 中学校職業・家庭科の教育計画（試案）                           | ……………(1)      |
| 協議会に参加して                                     | …………稻垣恒次…(1)  |
| アメリカにおける働く女性とカウンセラー<br>の任務（海外資料）             | …………杉山一人…(16) |
| 十人は床の間の置きものか                                 | …………中山生…(20)  |
| 問題を整理する（一）                                   | …………鈴木寿雄…(22) |
| 苦言集  | ……………(24)     |
| 会だより   | ……………(表紙3)    |

1954

1

職業教育研究会



## 嵐の中に開かれる 日教組の教研大会

日教組の第三回全国教育研究大会は、来る廿五日より四日間、静岡市において開催されるが、今回は特にわれわれの関心を高めるものを感じる。

それは、すでに周知のように、自由党反動政権の下に、戦時中の指導者であつた大達文相によつて「教育の政治的中立」という極めて政治的な意図による立法が企てられ、日教組を寸断しようとのたくらみが露骨に遂行されようとしている時だからである。

新聞の報ずるところによれば、中央教育審議会第三特別委員会では、九日「教員の政治的中立性に関する答申案」を発表したが、総

会ではまだ結論を得ず、時を同じくして開かれる次期総会に持ちこされたという。しかしこ多分体会あけの国会に上程されることは必至であろうとみられている、というのである。

○

答申案が材料としたものは、第二回全国教研大会の報告である「日本の教育」(岩波書店発行)だといわれ、特定の政治的意図によるものだと断じたといふのである。この大会に批判を加えたことであるが、それは当然のことであつて、上からの研究大会だけが間違つたからといって、政治的中立性がないとおさえることは、いいがかりをつけた日教組を

おさえることに吸々たることを示している以外の何ものでもない。民主的に教育研究を育てようとの意図は、ミジンもないのだ。

思うに「平和と日本民族の独立をめざす民主教育の確立を」基本性格として開かれるこの全国教育研究大会が、アメリカの世界政策に傾到し、これに追従すること以外に道を知りにも当然である。反動勢力が、これに圧力を加えようと考えるのもまた当然であり、そ

こに自ら政治性が露呈するのである。全く彼等の露骨な政治性によるものであり、その中立性を侵すものは彼等反動どもではないか。

○

とまれ、外には寒風ふきまくるのみならず歯をむきだした政治勢力がおそいかからうとしている。正に嵐の中に開かれる教研大会である。興奮もまたやむを得ないであろう。だが、われわれはあくまで冷静に、客観的情勢がそうであればあるほど沈着に、めざす「平和と独立のための民主教育」のあり方について、実践的な立場から、強くこの嵐にこたえなくてはなるまい。教育を過去の官僚専から解放し、反動化への方向を阻止するための研究大会とならざるを得ないところに、悲しむべき日本教育の現実がある。

この事態を単に代表者だけが認識するのではなく、教員大衆が知り、更には全國民への認識にまで高めるところに、この教研大会の意義がある。それは着実な実践を通してのみ把握されるものであり、不動の信念となつて現場に生かされるものでなくてはならない。歪曲されようとする日本教育のたてなおしのため、われわれはその成果に、絶大なる期待をもつものである。

# 産業教育運動への発展

—一九五四年の出発に当つて—



池田種生

ならないわれわれの信念は、単なる意識や精神活動だけでは達せられない。産業の科学的な分析や技術活動を通して把握され、そして行動されるものでなくてはならない。然るに、この重要な問題が、教育の面からは軽んじられ、寧ろ蔑視されてきたのには、それ相当の理由があつたと思われる。

## II

産業は社会の動脈である。それは政治を動かし、社会機構をゆすぶる。国際間の戦争は、産業という動脈が硬化症状を呈した時遂行され、国民はその動きにまきこまれてしまふのである。産業の動向は、かくもわれわれの生活に重大な関係を持つてゐる。平和な社会を保持し国際的紛争にまきこまれないためには、動脈硬化症状の起らない社会機構と政治が必要であり、産業をあげて平和への寄与に役立たち、われわれ人類の生活向上に向わせなくてはならない。あらゆる文化活動、教育活動もまたその基盤の上に華をひらくのである。口に平和堅持（ア大統領年頭教書）をとなえても、産業機構そのものが、戦争という破壊作用を内蔵するばかり、それに向うことを愛國心と称して人類を殺りくの修羅場へと送りこむ。實に平和か戦争かの問題は、産業の動向如何に、その根源を持つとさえい得るのである。

産業がわれわれの生活にとって、いかに重大な関係を持つてゐるかは、これによつても明かである。どうしても平和を守らなくては

それを知るためにには少しくわが国の教育の過去をふりかえつて見る必要がある。わが国の教育は周知の通り明治五年の学制頒布の布告のように、立身出世のために学問をすすめたのに始まり、教育勅語の發布によつて、封建時代からの精神的遺物である忠孝仁義を、絶対主義天皇制に結びつけるための教育的支柱とした。これはわが国の教育を歪め、正常な発展を阻害したことにして反比例して、国民の絶対主義への従属には効果があつた。全く政治的な意図によつたものであつたことは明白である。

ところが、一方においてわが国の資本主義産業が発展するに及んで、そこに多くの矛盾を生じた。殊に明治二十七年の日清戦争を前

りあげて批判している。

### 三

にして、工業方面に従来に比べて飛躍的な発展を示したため、実業的な教育が社会的に要求されてきた。立身出世主義、古い道徳教育だけでは、間にあわなくなつて、明治二十六年十一月当時の文相井上毅によつて、実業補習学校規程が公布されたが、彼は漢学者として一方で修身教育を強調している。(注)つまりある程度の技術を持つて「従順にしてよく働き、勤労愛好の精神旺盛な」子弟を育成しようとしたのであつた。当時の文部省訓令ではつぎのように述べている。

「輒近宇内各国の富力は年一年に倍加し進で止まざる勢ひであり、此れ蓋し科学盛に興り其の發明の應用を各般の実業に及ぼし細大の技術を盡し以て百倍の生産を收むるに外ならず、我国は方に文明の進歩を見るに抱らず、此の科学的知識能力は未だ普通人に浸潤せず、今に於て國家將來の富を進めんとせば国民の子弟に向つて科学及び技術と実業と一致配合するの教育を施すことを務めざるべからず、殊に普通教育補習の時機に於て実業に必要なる智識技術を授くることを務めざるべからず」(相沢熙著「日本教育百年史談」より)

(注) 玉城肇著「近代日本教育の成立」

かくてわが国資本主義社会の要求による実業教育制度は、学制として傍系として発達し、大正八年、同十二年改正され、昭和五年(一九三〇年)四月には、修業年限二年の実業学校を定めて、内容的にも長期にわたる実習教授をするように拡張する大改正をした。(注)それはアメリカの大恐慌の翌年であり、満洲事変が二年後に発生していることに注目すべきであろう。

(注) 抽著「動き行く社会と教育」(昭和七年刊)の中でそれをと

この考え方は、第二次世界大戦終結まで続いたし、現在平和にして民主的という教育基本法の下においても、決して払拭されていない。そのまま六三制の中学校へ持ちこもうとしたのが、職業・家庭科という教科である。「実生活に役立つ仕事」という言葉は、すでに明治二十三年の改正小学校令に現われている言葉である。(注)

このような状態においては、正系と称する特權階級の教育による立身出世主義、また精神を重視する教育から、卑俗な階級の教育のように蔑視され、進歩的な民主主義的教育思潮からは、資本主義産業への従属として排斥されるのは、むしろ当然といわなくてはなるまい。現段階における産業教育の新しい視点が見出されない以上、平和と独立への産業教育は、再び過去の状態にひきもどされるであろう。現にその傾向は濃厚である。

(注) 玉城肇著前掲書

教師の友(十二月)で鈴木曉氏は「産業教育振興法は何を振興させたか」という文章で、完膚なきまでにこの法案を表裏両面からたいている。その中につきのよくな一節が見られる。

「一方において学校側は、たえず外部からの圧力を特に産業界からの圧力をうけている。地方産業教育審議会委員としての産業界代表からの意見、納稅者である地元有力者の意見、日経連のような直接的な圧力のほかに、産業開発青年隊、技能者養成所、農業改良普及員等の組織的な充実を行い、或は宣伝することによつて、卒業生の将来の就職をおびやかし、時に学校教育の「改善」や転

換がせまられている。そこで産業教育振興法による研究指定校が

「地域社会の必要に応じるための教育計画」や「産業開発への協力」などが重要な研究題目として掲げられるようになる。かくて法律にうたわれている「産業界との協力」がこの法律の重要な課題となつてくる。」

現在すべての指定校がこうだとは断定できないにしても、早晚そうなるかも知れない。その後現われた多くの「振興法」と共に、この法案の性格は一般的にいつてこの通りである。そしてその背景をなすものは、戦争への準備であり、MSA受け入れ体制の強化にあることは、鈴木曉氏の結論の通りである。これは十分われわれが知つていなくてはならないことである。

#### 四

だがしかし、と私は考える。

われわれは敗戦という現実を通して過去の悲惨な戦争がどうして起つたかを理解し、民主主義の何であるかを知り始めている。敗戦によつて受けた打撃や、いまなお続いているアメリカ支配の中において、多くの悪い面があるとしても、民主的な平和勢力は国民の人々々を結びつけつある。危機に頗している平和憲法も教育基本法も存在し、教員組合は労働組合、農民組合との提携の下に、現在の政治権力たる保守反動勢力の眼の上のコブとして嚴存する。かつての天皇絶対制への復帰をもくろんでいても、そう易々と行われないであろうし、教育における教師の主体性は、そなたやすく踏みにぎられるとは思わない。要するに、それは今後の民主勢力と結ばれる教師の能度によつて、大きく左右されるであろうと推測されるの

である。

そうであるとするならば、最初に述べたように平和を築く産業への教育、生産実践を通じての現実社会の理解なり、人間形成を、法案がそらであるからといって省みないでよいであろうか。非常に困難なことではあるが、およそ戦争を防止するということは、そんなに生やさいことではない筈である。それは不屈な実践力によつてのみ達成し得ることなのである。有名な毛沢東の「実践論」にかかれた一節をここで引用さしてもらおう。

「人間の認識は、主として物質的生活活動に依存しており、漸次に自然の現象、自然の性質、自然の法則性、人間と自然との関係を理解するようになり、さらに、また、生産活動を通じて、種々の異つた程度で、人間と人間との特定の相互関係の認識を次第に発展させていく。生産活動を離れては、これらのすべての知識を獲得することはできないのである。階級のない社会においては、あらゆる個人は、社会の成員としての資格で社会その他の成員と協力して、人類の物質生活の諸問題を解決するために、特定の生産関係を結んで生産活動に従事する。あらゆる階級社会においては、あらゆる階級の社会的諸成員は、また、人類の物質生活の諸問題を解決するために、特定の生産関係を結んで生産活動に従事する。これが人間の認識発展の基本的な源泉である。」

(尾崎庄太郎訳、中国資料社刊、実践論とその学習、P.6)

毛沢東の「実践論」は、党内の教條主義と経験主義という主観主義的誤謬を暴露するために書かれたといわれているが、ここに書かれていることは、国がらや社会の立て前はちがつても、ある程度共通する眞理であるように、私には思われる。これを社会の一環

としての教育の場に移しても、実践が先行する。実践を通じての認識と行動の力強さが、教育を常に正しい姿へ移行する。夜があけて晝になつたように、忽然とよい社会が生れるなどとはどうしても考えられない。困難な問題でもとり組んで、僅かでも正しく前進させることが、夜明けを早めるものだと思う。そのためには、これら政治的な外部からの圧力との抵抗がまず第一に考えられるのである。

## 五

第二には、学校内の抵抗である。一部の父兄のいうがままに進学教育に浮身をやつし、本も読まなければ、教育への熱情を持たない校長や同僚がいるとすれば、それを説得して協力を求めなくてはならない。多くのばあい、これまで述べてきたような教育観の存在が産業教育を軽視または敬遠し、時には蔑視して、社会科や他の教科の方が、何か上等であるかのような錯覚が今なお存在する。従つて設備においても、指導者においても不足を来すこととなる。この抵抗を克服することもまた並大抵ではない。

第三には、教育学者や教育理論家の研究の貧困である。教育思潮としても、外国の教育学者の説は、いろいろな形で紹介されたことはあるが、わが国の産業の分析からひき出した産業教育原論は、不幸にして私はまだあることを知らない。この方も、どちらかといえど、蔑視または敬遠されているようである。各地の学芸大学の教授陣もまた貧困を極めている。もつとあらゆる角度からこの教育に対する研究がなされることは、今後大いに必要である。ソ連の教育を貫いているボリテフニズム、アメリカにおけるインダストリアル・アーツなどの資料が、もつと詳細にとりあげられるべきであろう。

たとえジャーナリズムで騒がれないとしても、良心的な幾人かの研究者は、良心的な教師を動かすにちがいない。

以上の産業教育の今後の進まねばならない方向づけと、外部に横たわる極めて困難な事態をとりあげたが、これらは相交錯してわれわれの前に横たわっている問題である。これを除々に克服していくためには、単に一学校一教師の熱意と実践だけでは忽ちひきすりおろされてしまう。この教育は、自分の教室内だけでは算数を教えたり作文を書かしたりしてこと足りるものではない。（その意味で技術教育だけで安んじているとすればそれは誤りである）従つて同志的に相たづさえ、協力しなくてはならない。

教師四十五万の団結である日教組にも、教研大会などを通じて持ちこまれねばならない。また労働組合との提携によつて、互に学びとる必要もある。われわれもまた、研究会の小さい殻にとぢこもることなく、実践家の民間団体として、他団体とも積極的に結んで他の諸問題と共に、反動攻勢に対応しなくてはならない。

産業教育振興法の実施によつて漸く高まつてきた産業教育を、民衆的陣営につなぐために、これを教育運動にまで発展させなくてはならないことを痛感する。本研究会六カ年の研究活動は、決して無駄でなかつたし、幾多の共感を呼んで会員が増加しているが、一面批判されるべき欠陥を多分に持つてゐる。一九五四年の初頭に当り決意を新にして、会員各位と共に、更に前進すべく「会名変更」をも考慮している。それについては近く発表の予定である。

（附記）——本稿は別記昨年末の全国協議会において、時間不足のため十分述べられなかつたので、それを補足して発表する。全くの私見であるので、会員各位の叱正を仰ぎたい。）

職業教育研究会主催・文部省後援

# 産業教育全国協議会の概況

昭和二十八年十二月廿七・八日

## 参加者予定を越す

昭和二十七年夏以来、春夏冬の休みを利用して開催してきた研究協議会を、昭和二十八年もおしつまつた十二月廿七、廿八日冬期研究協議会として開催の予定を立て、文部省の後援を得て、産業教育全国協議会として開くことにした。

今回は本研究会の会員中から、新しい顔ぶれで一年間に結ばれた優秀な実践家三十八名を選んで招請したところ、欠席者は僅かに五名で、それに特に希望して参加された方もあり、本部よりの参加者を交えて、別掲のように殆んど全国にわたつて総計四十三名となつた。三十名位を目標として計画を立てていたので、大いに番ぐるわせとなり、教育会館の

会場もぎつしりつまつて狭い感があつたし、宿舎の方へも予定人員超過を交渉せねばならない状態であつた。

これはいかに全国的に関心が高まり、その熱意に燃えてきているかを示すものであつて、主催者側ではうれしい悲鳴をあげた次第である。

## 第一日（十二月二十七日）

ぎつしりつまつた教育会館三階の集会室。定刻の一時を十分すぎ、杉山一人氏の司会により池田種生氏の経過報告と挨拶がつぎのように行われた。

要旨 職業教育研究会が最初に研究協議会を開いたのは昭和二十七年八月、箱根で三

日間行つたのが始りで、同年十二月末には

東京都若葉荘で、二十八年三月末には家庭科を中心に箱根で、二十八年夏は御承知のように全国十ヵ所で開催した。その間廿八年三月九日中央産業教育審議会の建議案があつて、わが研究会の研究が反映したようと思う。しかしわれわれは、実際家の立場からそれとは別個に研究を続け、協議会を開いてきたので、今回は本年八月の教育内容を中心としたものから一步を進めて、学習教材のとり上げ方を中心にして協議願いたいと思う。今回の集りは、特に会員の中から選んだ方であるが、全国的にエキスパートの集りと見られるので、その成果を大いに期待している。

つぎに文部省の長谷川事務官から、後援としての挨拶ならびに、現在進行している「中

学校職業・家庭科について」の専門委員会の状況、文部省の意図などを説明された。その大要はつきの通りである。

**要旨** 中央産業教育審議会の建議によつて文部省としては専門委員会にかけて、現在の学習指導要領を取り扱う上の指針を出したいと思つて急いでいる。本学年度末の三月までにはある程度の報告ができるよう努めている。皆さんは実践の上で優秀な効果をあげていられる方ばかりと思うのでその方針でおし進めて頂いてよいと思う。本研究会の池田氏からは、文部省でだすのはどうせ大したことではない。実際家の推進力こそ頼みになるといわれた。(笑)御承知のように、文部省にもいろいろ事情があるので、思うにまかせぬ点もなくなはないが、われわれもできるだけ皆さんの期待にそむかないように努力したいと思っている。

つづいて同じく鈴木文部事務官から研究協議会を進めるに当つてのオリエンテーションがなされた。

**要旨** ここでは私の個人的見解を述べる。

中央産業教育審議会の建議による職業・家庭科においては、基礎的技術と基本的活動を通じて国の一般的課題解決に向うといふ

立場から、学習系列を職業コースと家庭コ

ースとにわけられる。その場合必修を共通と傾斜にわけられることになり、傾斜コースには地域的課題がとり上げられる。この

場合の「地域」を私は従来考えられたようなものではなく、地域にある教材を通してそこにひそんでいる問題解決に向わせるという考え方で、全国的共通ということを強調するあまり、割一的な傾向になることを恐れるのである。だが全般的な国際課題を忘れてはならないので、そうした点が実際的に、教材のとり方の上で本協議会では問題になるのではないかと思う。

#### （）

以上で文部省側の発言を終り、ここで協議会を進めていくにつて座長副座長を選ぶこととなり、司会者一任となつて、座長に池田種生氏、副座長に石川勝藏氏が推薦された。

つづいて中村邦男氏より前掲の試案について全体と農業的分野についての説明があり、清原道寿氏より工業的分野、流通分野について説明し、社会的経済的な知識理解について原案に対する補足的な説明があつた。

#### （）

質問がむけられた。

**佐藤**(山形) 文部省と中央産業教育審議会

産業教育振興法、それに職業教育研究会の関係など、よくわからないので説明してほしい

長谷川(文部省) 中央産業教育審議会は、産振法という法律で定められたもので、それからの建議に基いて文部省で指針を示すことになり、目下職業・家庭科については専門委員会で討議中である。文部省は必ずしも尖端を行くものではないから、それをまつまでもなく、実践的研究を進められてよいと思つて

#### （）

**座長(職研)** 職業教育研究会については、多くの方にはわかっていないと思うが、昭和二十三年発足以來、実践家を中心とした研究を続けてきたもので、純然たる民間の研究団体であつて、文部省に対しても常に批判を加えてきているもので、官制的なものとは何等関係はない。また出版社の中にできた名前だけの研究会でもない。全く独立した研究団体である。

#### （）

**後藤**(岩手県) 産業教育と職業・家庭科の関係について伺いたい。

**清原**(職研) 産振法では職業科(家庭をふくむ)となつていて、産業教育の中には職業・

家庭科がふくまれる。職業・家庭科の中に産業教育をふくむという考え方はおかしい。

**後藤(大分市)** 私たちは帰つて報告をする際、いろいろ質問をうけるのであるが、中央ではそれぞれ意見がちがつて困る。中央産業教育審議会案はどうなるのか、はつきり方向を示されたい。

**長谷川(文部省)** 御意見もつともと思うが文部省では各自の意見をまとめるることはできないので、皆さんの実践に照して、判断して頂くほかないとと思う。

**座長** それについては、いろいろな意見があつてよいのではないでしようか。一つに統一しようとすることは非常に危険であると思いますが。

つづいて職業教育研究会提出の教育計画への質問討議に入る。

**座長** ではこれから提案された原案について質問と討議を行いたい。最初にお断りしておきたいことは、今回の研究協議の中心議題についてお手元へお配りしてあるものは、いろいろ研究は重ねたがまだ未完成のもので、実は昨夜も議論がふつとうしてまだ結論を得ていない状態である。つぎにこれは一つの基準として全国的に考

えたもので、皆さんのがんばった学校にすぐてはまるものとはいえない。従つてその視点から討議されない。本研究会のモットーとしていることは、一切の体裁や階級や形式的な儀礼的なことはぬきにして、直接ぶつかつて真理を迫及する形をとつてきてるので、少しも遠慮なく意見を吐露されたい。

**吉田(千葉県)** 第四の共通領域に水産があつてよいのではないでしようか。一つに統一しようとすることは非常に危険であるといいます。

これがから質問が集中的に起り、原案に対する鋭い批判が加えられた。その中より主なるものを摘記する。

**中村(職研)** これは全国共通で最低のものを示したので、水産のような地域的なものは傾斜Aにゆずつたのである。

**柳楽(島根県)** 第二の時間配当であるが、これはどのくらいの学校が標準になつてゐるのか。

**清原(職研)** 大体十四学級から十六学級ぐらいいの学校を標準にした。

**瀬戸(清水市)** 共通領域を一年に4分の3、二年に4分の1、傾斜Aを一年に4分の1、二年にAを4分の2、三年で4分の2、傾斜Bを二年4分の1、三年に4分の2というよ

うに、細かくわけてあるが、その根拠をおたずねする。

**中村(職研)** これは会誌七月号では、普道と傾斜とだけになつていたが、それを更に細分したので、傾斜Aは地域的な技術教材をとり、傾斜Bは地域外的な理解教材を中心として共通に不足したものを持うことになる。

**座長** 機関誌七月号には理論的根拠を掲載し、八月の協議会のプリントで教育内寄を示したが、今回は更にそれを発展させたいのである。

**山本(静岡県)** この原案では、共通領域を一年にとどめ、二年では4分の1、他は三年まで全部傾斜AとBにされているが、農村だからといって、必ずしも農業だけとは限らない。現に私の学校は純然たる農村地域であるが、卒業生の行方を調べて見ると、農業に從事するものは、ごく少数である。だから工業方面に相当力を入れている。男女の区別も除こうとしている。その意味で肯けない。

**長谷川(文部省)** 私はこの間山本氏の三ヵ日中学校を見せて費つたが、男女共通が極めて自然に行われていた。

**中村(職研)** 私が農業方面の案を作成したが、農村の方から農業教材の割当が少いとい

われるかと思つたのに、これは意外である。

**林(新潟県)** この案では、地域的(A)とか地域外的(B)とか、傾斜の面が割合に多く、国的一般的課題という点がばかされるようだと思う。職業教育研究会が従来主張してきたことと矛盾する点がある。

**鈴木(文部省)** この案をみて私見を述べたい。地域性ということが限られた地域のことだけに終るとすれば、それは甚しい欠陥を示すし、職業・家庭科の性格をそらしたものに限定することは間違つていると思う。しかし教育の現場で地域の中から問題を発見しそれと対決するという考え方は、教育上極めて重要な要素だと思う。だから、ここに示されたものはある意味では全部が共通であるともいえるし、決して地域に妥協したことにはならないと私は考える。それらは国的一般的課題に結びついて考えられるものと思う。

**長谷川(浜松市)** 従来職業・家庭科が教科として明確性を欠き、他教科より軽んじられているのは、共通的な目標と教育内容が確立していないからだと思う。その意味から傾斜領域というような考え方でなく、国語科や算数のように、都市とか農村とかの区別をしない共通的なものを、強く打出す必要があると

私は考える。従来は地域にのみとぞこもりすぎた。これを全国的に共通な内容を持つ教科にしてこそ、職業・家庭科の存在意義が明らかになると私は考える。

**浦島(鳥取県)** ここに集つている人以外はこの案を見たら、また昔の農工商家庭にかけたような感じを持つと思う。或は昔の郷土教育と間違えられるかも知れない。この案を作った考え方は進歩的でも、実際には誤解されやすいと思う。それよりも共通領域をしきりと定めて、むしろ男子・女子のコースを定めた方がよい。私の学校では、文部省がどう定めようとも、その方針はかえないともりでやつてている。

この外強力な意見がでて、討議は白熱化した。ことにここでは地域性の問題について、議論がふつとうして、現状への妥協を濃くして実際的をねらつた原案が、散々に批判され遂に結論にまで到達しないままに、予定の午後五時となつた。そこで会議を一応打切つて宿泊所である若葉荘へ向つた。

(編集子)——本記事は要点だけを記録した 中からとつたので、発言の意図を十分に伝えていないかも知れない。また発言内容、順序等に間違いがあるかも知れないが、そ

の責任は全部記録者の負うべきものである  
以下同)

### 夜のこん談(若葉荘)

午後六時半には夕食を終つたので、それから地方報告と懇談に入つた。全国各地からの集りがあるので、大阪市の磯部氏から始つた地方報告は、それぞれ自校の様子や府県下の状況にまで及んで意義深くされた。

中には設備のないところから築き上げた苦心、また周囲の無理解を克服しながら、技術教育の本筋に進んだ体験談、指導主事の干渉の甚しい所、逆に積極的に援助する所などが語られた。最も早くから実践している学校に西に愛知県新川中学校、東に小田原市第二中学校があり、それぞれ今日までの歩みが語られたのも意義深かつた。また新潟県のように校長会も応援して、全県的に産業教育の線を打出しているところもあり、その多くが産業教育指定校からの参加者ではあつたが、地域全体の関心を高める動きものぞかれた。

かくて八時半頃まで続いた地方報告を打ち入浴して寝る前の時間は、互にこん談が続けられた。鈴木文部事務官を囲んでの一団はあれこれと話がつきない模様で、漸く十一時

半頃になつて床に入ったようであつた。

## 第一回（十二月廿八日）

第二日は、午前八時までに朝食を終つて、八時半から若葉荘の食堂で研究協議会を続行された。

座長　どうも時間が少し足りない感じで、十分討議されないのでないかと思うが、正午までに終らなくてはならないので不懶御諒承願い。結末がつかないでもお許し願いたい。  
林(新潟県)　それについて少くとも昨日問題になつた(1)教材配当、それに(2)社会的経済的な理解の点だけははつきりしてほしい。われわれはそれは土産に持つて帰りたい。

後藤(山形市)　昨日から各学校の状況も聞

かされ、相当高い理論的な意見もきいたが、実践的な問題こそわれわれにとって重要なので、その点にもっと力を入れてもらいたい。  
座長　今の御提案は大変よいと思うので、その三つの点を中心に進めたい。ただ理論と実践の問題は、どうしてもこうした協議会ではプリンシブルを求めようとするので、実践に遠い議論のように見えるが、実はそれが大切なことで、実践とどう結びつけるかは現場で大いに研究してほしい。勿論そのことを念

頭において論じ合うことは大切であると思ふ。そこでまず教材配当についてどうぞ……  
林(新潟県)　地域を農・工・商というようにわけられているが何を基準としたのであるか。地域性の問題は学習や仕事の結果としてわかれてくると思うが。

鈴木(文部省)　この案をみて私が昨日述べたことを繰返すことになるが、決して行政区画のような意味で考えていい。どこまでも問題解決という立場から、地域的なものを考へているのである。

井上(兵庫県)　地域の問題解決のための課題教育を行うことは大切である。父兄の要望地域の課題に応えるのでなければ、教育は推進されないと思つてゐる。

座長　それはすべての教育について言えることであつて、特に職業・家庭科でそのことを強調する所に問題があるのでないか。  
山本(静岡県)　私は地域を自分の村である三ヶ日町と浜松市から豊橋まで位に広げて考へている。従つて農業地域だというよう定められないものである。

長谷川(浜松市)　そういう地域の考え方をおかしい。それならもう少し先の名古屋市や静岡市はどうなのかといいたい。そんな風に

考へると、結局日本全体の問題となる。単にその辺に就職するからというのでは、一つの職業準備教育の考え方である。そういうことから離れて、職業・家庭科の教材配当は考へられるべきだと思うのである。

吉田(千葉県)　共通一本には非常な危険がある。それでは大企業にのみ片よつて、地域にある中小企業の面がおろそかになる。とり出し、選択の方へ傾斜A-Bを持つて、必修は共通一本にしたらどうか。

吉田(千葉県)　共通一本には非常な危険がある。それでは大企業にのみ片よつて、地域にある中小企業の面がおろそかになる。  
座長　そうとは限らない。共通は必ずしも大企業をさしていいのではないでしよう。

稻垣(愛知県)　学習分野における領域のわけ方は、重大な問題である。私の学校ではカリキュラムを帰納的に作つてゐる。新しい職業・家庭科は産業種別の学習ではなく、帰納的な学習でなくてはならないと思う。仕事によつて自然にウェイトもできるし、当然そこに地域性もでてくる。中学校における基礎的技術教育は、共通課題をとらえていくことによつて、地域性も加味されていくと考えている。

**林(新潟県)** 職業・家庭科のミニマムとは何か、と考えてみると、必修・選択の限界が問題になる。教育内容において、日本人としてどこにいても必要なものをおさえることが教育基本法に合致する。私は共通と傾斜A Bの教材配当は、この試案とは逆に考えたい。

### 座長

課程を(1)都市男子向 (2)都市女子向

(3)農村男子向 (4)農村女子向とわけ、共通領域の内訳を農・工・商家庭としたのは、誤解

されやすいが、それは以前の実業教育的なわけ方を意味しているのではない。また地域的教材地域外的教材というのも、共通の中の教材のとり方を示しているものと解されたい。

**鈴木(文部省)** たしかに農・工・商・家庭の分類には無理がある。しかし一つの基準を示されているだけであつて、これを以前のような考え方で受とつてはならないのではないかろうか。共通一本にしてその中に傾斜を作つてもよいので、これは教育内容の共通性を無視したものではなく教育計画をつくるばあいの参考にされるべきである。国の課題こそがわれわれの教育目標であることにはかわりがないので、それへの道ゆきとして、学習の場としてどうしても地域を没脚し得ないと考えられるのである。

**座長** では時間の関係上、つぎの社会的経済的な知識理解に移る。昨日清原氏から説明があつたように、この試案では、各ブロックに關係のある重要産業がとりあげられているが、もう一つの考え方としては、各ブロックの技術を発展的に考えて、そこから社会的経済的な理解を把握させようとする二つの考え方がある。それについてどうぞ。

**林(新潟県)** 技術の窓を通して社会的経済的な知識理解へ到達されることが正しいので基礎的技術をうけて、「その」とあるのは、そういうことをさすのだと思う。私たちもこの試案のように、産業名をあげて社会的経済的な知識理解をねらつたが、どうしても職業指導における情報のようなものになつてしまいやすい。これではいけないと反省させられているのであるが、その点について清原先生の御見解を伺いたい。

**清原(職研)** 社会的経済的な知識理解の進め方について、産業別から入るか、職能的に生産技術から入るかといふ問題であるが、どちらがよいともいえない。第一のばあいは生産力(労働力・器具・労働対象)から、それ

くなるといえよう。しかし第二の技術を中心にして産業をとらえるとなると、非常に広くなつてまとまらないのではないかという心配がある。林君は「その」を技術からと解釈されているが、必ずしもそうとばかりはいえないのではないかろうか。

**鈴木(山梨県)** 私の地域は機業地であるがそこでは生産技術というよりは、消費の変動が問題である。そこに経済的な理解の面が多く、必ずしも技術を通してのみではできないものがある。こうしたばあいにはインフォーメーションだけ終ることもあり得る。それも職・家の社会的経済的な理解として考えるべきではないか。

**杉田(横浜市)** これは「技術の社会的経済的知識」ということにすれば、非常ににつきりすると思うが……。

**鈴木(文部省)** 私は産業をあげていくよりも、機能的に技術の分析からせまつていく方が正しいと思つてゐる。それは前者のばあい、つぎの七つの欠陥が生ずると思うからである。

- 1、職業情報となりやすい点
- 2、産業が並列的で機能性をかく
- 3、主要技術の機能性が失われる

問題点をとらえていくので、職業情報面が多

一、仕事と結びつかないものはおちてしまふ恐れがある。

5、農・工における関係がないため、別におかなくてはならない。

6、技術の窓という考え方が弱くなる。  
7、学校で行う技術はモデル的学習である

それを補う方法として必要である。  
濱原(職研) しかしその二つの方法のどちらがよいかは実践によつて実証されることが大切で、今すぐこれを定めることはできない。

**稻垣(愛知県)** 私の学校では、大きく消費・生産・流通にわけ、更に技術的に十一の分野を定めているが、その各分野において、社会的経済的理解を機能的に取り扱っている。それが可能であり、正しいと思っている。

産長 この問題については、私にも意見があるが、あとの予定もあり、時間もないのであとで皆さんの御意見を参考して研究することにして、つぎに進ませて頂きたい。それは同時に、産業教育研究会の今後の方針であるが、それは同時に、産業教育または職業・家庭科の今後の方針ともいえるので、その説明をさして貰いたい。実はそれによって会名の変更まで考えていて、会員である皆さんにはかりたい

と思ったが、準備も整わず時間もないのに、  
私の説明で終らして頂きたいと思う。

ここで池田氏より別掲のような意見の開陳があり、今後の方針としては、研究だけでな

く教育運動としての任務を強調し、会員の協力を要請した。

つづいて中央産業教育審議会の建議案について、速やかに指針を示すようとの要望書(同書)を提出し、速やかに指針を示すようとの要望書(同書)を提出して、意義ある協議会を終了した。

(文實在記者)

協議会參加者名（敬称略）

|          |              |
|----------|--------------|
| 同        | 千葉県市川市第一中学校  |
| 同        | 第四中学校        |
| 同        | 安房郡豊房中学校     |
| 同        | 葛飾区奥戸中学校     |
| 同        | 神奈川県横浜市大綱中学校 |
| 同        | 小田原市第二中学校    |
| 川崎市御幸中学校 | 稻和石杉大吉徳水     |
|          | 田川田川田田       |
|          | 正勝正奎         |
|          | 茂徳藏雄一裕貢夫     |

|             |       |
|-------------|-------|
| 文同職業教育研究會   | 池鈴木寿雄 |
| (東京都教育厅主事)  | 杉山一種  |
| (国学院大学助教授)  | 道原寿一  |
| (東京都砧中学校)   | 中村邦俊  |
| (東京都国分寺中学校) | 渡部俊郎  |
| 東京都世田谷区指導員  | 島崎政太郎 |

|              |        |
|--------------|--------|
| 津久井郡牧野中学校    | 菅原一誠   |
| 静岡県清水市第二中学校  | 同      |
| 浜松市西部中学校     | 長谷川よし二 |
| 引佐郡三ヶ日中学校    | 同      |
| 山梨県甲府市西中学校   | 山本秀雄   |
| 奈良県大和田市教育委員会 | 敬正逸    |
| 同 高田市下吉田中学校  | 月木     |
| 新潟県中頸城郡大瀧中学校 | 宮垣恒泰   |
| 受知県碧南市新川中学校  | 古屋木    |
| 奈良県大和田市教育委員会 | 望林鈴木   |
| 同 高田市片塙中学校   | 中村垣    |
| 京都府船井郡園部中学校  | 稻中     |
| 大阪市生野区大池中学校  | 世斧     |
| 兵庫県朝来郡梁瀬中学校  | 磯井     |
| 鳥取県東伯郡東伯中学校  | 中喜代    |
| 島根県邑智郡若谷中学校  | 木井勝    |
| 愛媛県南宇和郡御莊中学校 | 木井貞    |
| 同 西浦中学校      | 島郁     |
| 大分市王子中学校     | 上健     |
| 後藤田丑太郎       | 樂幸初也   |
| 柳岡修也         | 也美三    |
| 涌岡初也         | 治夫     |
| 井岡幸也         | 也一     |
| 磯岡初也         | 雄次     |
| 井岡幸也         | 勇將     |
| 木岡初也         | 也三     |
| 木岡初也         | 也一     |
| 村岡初也         | 也三     |
| 垣岡初也         | 也一     |

# 中学校職業・家庭科の 教育計画（試案）

協議会提出のものの抜粋

この案は、本研究会機関誌「職業と教育」(第一巻第六号)に登載した「職業・家庭科の教育内容の選定について」に続くものである。

## 1、課程の設定

- (1)都市男子向 (2)都市女子向 (3)農村男子向 (4)農村女子向

## 2、時間の配当

年間三五週(一学期11週、二学期14週、三学期9週)  
として

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 3カ年を通じて | 週当たり4時間                            |
| 総時数     | $4 \times 35 = 140 \times 3 = 420$ |
| 共通領域    | 1/3 140                            |
| 傾斜領域    | 2/3 280                            |

## 3、領域の配当

| III年 |   | 傾斜  |     |
|------|---|-----|-----|
|      |   | (A) | (B) |
| II年  |   | 共通  | 傾斜  |
|      |   | (A) | (B) |
| I年   |   | 共通  | 傾斜  |
|      |   | (A) |     |
| 1    | 2 | 3   | 4   |

(注) 共通 「男女共通」教材

傾斜(A) 「地域的」教材

傾斜(B) 「地域外的」教材

## 4、共通領域の内訳

| 140 | I年    |       |      | II年   |   |   | 単  |
|-----|-------|-------|------|-------|---|---|----|
|     | 1     | 2     | 3    | 1     | 2 | 3 |    |
| 農   | 12(1) | 14(1) | •    | 12(1) | • | • | 38 |
| 工   | 24(2) | 28(2) | •    | •     | • | • | 52 |
| 商   | •     | •     | 9(1) | 15(1) | • | • | 24 |
| 家   | 12(1) | 14(1) | •    | •     | • | • | 26 |

(注) 1、ここでは、とくに社会経済的知識理解(以下「理解」と略称する)のための時間を設けない。

2、( )内は週当たり時間数

## 5、傾斜領域の内訳(数字は時間数)

| 240 | 課程別 | 傾斜A      |       | 学習分野     |                 | 傾斜B             |   | 学習分野 |   |
|-----|-----|----------|-------|----------|-----------------|-----------------|---|------|---|
|     |     | 男子向      | 総時数   | 工        | 総時数             | 農(35)商(50)家(20) | △ | △    | △ |
| 都市  | 男子向 | 175(5/8) | 工     | 105(3/8) | 農(35)商(50)家(20) | △               | △ | △    | △ |
|     | 女子向 | 学年割当     | 家+商△  | 学年配当     | 農(35)工(35)商(35) | △               | △ | △    | △ |
| 農村  | 男子向 | 1年—35    | 農+水産△ | 1年—0     | 農(35)工(35)商(35) | △               | △ | △    | △ |
|     | 女子向 | 2年—70    | 農+水産△ | 2年—35    | 工(60)商(25)家(20) | △               | △ | △    | △ |
|     |     | 3年—70    | 家+農△  | 3年—70    | 農(35)工(45)商(25) | △               | △ | △    | △ |

(注) 1、傾斜(A)は「技術教材」を中心とした分野を中心と

した「理解教材」を配当する。厚生省(甲)は超地域的な理解教材を主とし、共通領域の学習だけでは不充分と思われる技術教材を最低の限度において取り上げる。

2、△印は、その課程で取り上げる主たる技術の分野と測定された時間の中から適切な時間をやぐらに代替し続む技術分野である。

3、傾斜(B)の( )内はそれぞれの学習分野に割りられた総時間数である。

A、農業的分野の教育内容（省略）  
B、農業的分野の理解教材（省略）  
C、工業的分野の教育内容（省略）

D、工業的分野の理解教材

(1) 都市向男子一四五壁、都市向女子、農村向男子、農村向女子  
—十五壁

(2) 各産業の社会経済的知識について、それに関連ある基本的ブロックにむすびつけ、その技術的知識の教授のため、発展的教材としてとりあげる。

(3) 関連産業のとりあげかたは、生産力（生産用具、労働力、労働対象）を中心をおき、その現状と問題点を客観的にとりあげることを通じて、生産関係にせまるようとする。そのよ

うな立場において産業の現状とその特殊性、作業内容と労働条件、その産業の問題点、その産業の国民経済にしめる地位についてとりあげる。

(4) 基本ブロックの仕事と関連する産業

|   | 都 市 男                        | 都 市 女         | 農 村 男             | 農 村 女             |
|---|------------------------------|---------------|-------------------|-------------------|
| 木 工   | 木 工 業                        | 同 左           | 同 左               | 同 左               |
|   | 建 設 工 業                      |               |                   |                   |
| 金 工   | 鉄 業 (金 屬)                    | 同 左           | 同 左               | 同 左               |
|   | 金 屬 工 業                      |               |                   |                   |
| 電 気   | 電 気 業                        | 電 气 業         | 電 气 業             | 電 气 業             |
|   | 電 气 機 械 器 具 製 造 業            | (電 气、通 信 機)   | 電 气 機 械 器 具 製 造 業 | 電 气 機 械 器 具 製 造 業 |
| 機 械   | 機 械 器 具 製 造 業<br>(一般機械、精密機械) | 機 械 器 具 製 造 業 | 機 械 器 具 製 造 業     | 機 械 器 具 製 造 業     |
| 化 工   | 化 学 工 業<br>(石 炭 工 業)         |               |                   |                   |
|   | セ メ ント 工 業 (兼 業)             |               |                   |                   |
| コンクリート  | 建 設 工 業                      |               |                   |                   |
| 農 村 男 女 い む 関 連 の 产 業 の 關 連 と し て 化 学 工 業 (石 炭 工 業) に や れ る |                              |               |                   |                   |
| ⑤ 基本的ブロックの「」、「」と関連のない産業でとつあくべやわ                             |                              |               |                   |                   |
| の ゃ ン ハ ン 業、食 品 ハ ン 業、繊 業 (女 子)、化 学 ハ ン 業 (都 市 女 子)         |                              |               |                   |                   |
| 上、流 通 分 野 の 教 育 内 容 (省 略)                                   |                              |               |                   |                   |

(編集子より——都合により協議会の記事でとった。  
上げてある部分だけを掲載、他は省略した。)

## 協議会に参加して

愛知県新川中学校

稻垣恒次

○

新しい中学校の性格を決定すると考えられる職業・家庭科

産業復興の民族的課題を負い持つ産業教育の振興、これは現在中学教育に於ける最も重大な課題である。

毎日のように私の学校へ参観にみえる全国の先生方もひとしくこの問題にどう取組むか陣痛の悩みを抱いておられる。そうした

声を毎日聞いている私にとって、なお去る十月十九日産業教育研究指定校としての研究発表会を行つて、更に幾多の壁に突き当つた私の学校にとつては最もいい機会であつたのである。おそらくこうした感じは私のみでなく全国から参集せられた全会員の気持であつただろうと思う。それがあらぬか、限定せられた会員数よりもずっと多く、教育会館の会場は立つておられた方々も多く実際にところ狭い感じであつた。

簡潔な紹介で、文部省の長谷川淳、鈴木壽雄両先生、国大の清原道壽先生はじめ文部省職業・家庭科の委員の先生、各県のエキスパ

ートばかりである事を知る。文部省、学者、実践家が三味一体となつた空氣に強力な推進力を感じたのであつた。

○

会員の質問に答えて、長谷川先生の「職業家庭科の改訂案はいつ出されるか」の話には

全員期待をかけているだけに耳をそばだてて聞いていた。中央の動きがそう簡単に進まない事情をよく伺う事ができたが一日も早からん事をお願いする。

心ある多くの先生方が天下り的な気持ではなく、壁を突き破る手引きとして待つておられる事をつけ加えておく。その時、話のあつたよう全国の産業教育研究指定校は、おそらく建議案の方向に進みつつあるでしよう。しかしそこには繰りかえされる多くの無駄と一寸した手引きがないために前進が阻まれているものが多くある事を痛感する。

私の学校へ来られる方々で「基礎技術をおさたいんですけどどういう手続きをしたらよいですか」「学習内容がどのように仕組まれていてよろしく」「産業教育を中核とする教育の全体構造は」「場をどのように仕組んだらよいか」「地域産業との関係をどう考えていいのか」「地域産業との関係をどう考えていいのか」等々。この頃では参観者の目のつけ所と問題の焦点がハッキリしてきていて真剣な探求の眼である。この状勢に呼応して出して

いたく事は大きな躍進が期待されると思う。その意味で第二日目の最後にこの聲を集めし、本協議会の名に於て文部大臣と中央産業教育審議会長菊池豊三郎氏宛の要望書が満場一致で決議されたのは何よりの收穫であつた。

鈴木事務官の「職業コースの教育内容検討の態度」は基本的立場を確立する上に実にいい話であつた。過去の実業教育と比較して話された点、産業教育の立場から職業家庭科の計画がなされなくてはならない事を更に銘記したのである。その中で

1、今まで未分化の形で専門的技術があいまいにされていた

2、経済的基盤が考慮されていなかつた

3、地域性の問題が地域の教育計画になつていかつた

4、基礎的技術の追求を通して国民经济的理解をなし、産業的知性を啓培するなどは職業コースの教育内容検討の重要なことであろう。

こうした方向に前進すべきは当然の姿であろう。この気持は本会の名称に当然再検討が要請せられ、議題に掲げられていたが時間不足のため協議されなかつた。時代と共に成長した適切な名称変更を望んで止まない。

○

国会図書館のそばの若葉荘に合宿、翌二十八日の午前中協議は一分の休憩もなく進められたのである。全体を通して協議の焦点は

### 1、必修の領域—共通領域と傾斜領域（A

#### B）の問題

#### 2、学習分野の農工商家の問題

3、必修に於ける経済的知識はどのような方法で展開されるべきか

私の学校では共通領域は男女共通の教材、傾斜領域は男女にウエイトをかけて男子コース、女子コースにしてカリキュラムを再編成して実施している。がここでは地域性にウエイトがかけられて、傾斜Aが地域的教材、傾斜Bが地域外教材とされたところに問題を争だったのであつた。経験主義教育のもたらした重要なテーマである問題解決という究極目標をウエイトにおく時、職業・家庭科こそこれを陶冶する教科である事を思う。それが地域の課題を悉とする当然考えなくてはならない。

しかし日本の多くの先生方は、独立を製機に今までの教育構造に筋金を通して、もつとスッキリさせたい気持で一ぱいである。必修と選択との関係、地域外と共通領域との内容関係はどうか、スッキリさせる立場から男女性別を條件として、一貫した方が実際的であ

り、現場の氣持にもピッタリしているものと思ふ。そして課題解決（特に地域に於ける）の問題は当然、共通、傾斜、必修、選択を問はずその教育内容、展開のプロセスに於てとられなくてはならない問題であると思う。

次に論議的目的になつた学習分野の農、工、商、家の問題であるが、提案の理由をよく聞けば、又農業的分野という的といふところに力を入れれば過去の農、工、商、家のいつたものではなく新しく新進したものである事はよく分かる。しかしこうした親切な説明を聞くかない者には、過去の農、工、商、水産を想起させて逆行の誤解を生み混乱させはないだらうか。そこから農業地帯の学校では傾斜領域Aの地域教材とマッチして、農業さえやつておればよいと言つた誤解を生じないだろうかと心配された会員の声は、私も成る程と思われた。私の学校では、産業教育の基礎に培う中学校教育の必修としては、あらゆる産業に共通して層序をなしいる機能別な分類によつて教材を配当してやつてある。近代の科学化した産業の基礎技術はこうした仕組み方の広い視野をもつた力強い方法ではなかろうか。

○  
教育会館の会場は意外な盛会なために身動きならぬ狭さであった。しかしこの中を廻つて係の方々が茶菓の心配をしてくださつた事は地方から上京した者にとっては温い心のぬくもりを感じたのである。

×  
若葉荘に於ける合宿、夜の懇談会、全国各地の情況交換は池田先生の名司会によってラジオ放送のように展開、私もついしやべられてしまつたが、お互の心と心を結び、同志の氣持を強くしたのである。そしてお互にがんばろう。やり抜くぞという意欲をかりたてられる想いがしたのである。不思議な縁によつて一夜をまどろんだこの東京での合宿は長く忘れられないであろう。

第二日目に論議の焦点になつた経済的知識

られるべきかは、凡ての意見が基礎技術を通して啓発されるべきである、との結論であった。私の学校の展開案もそのように仕組まれている。これが当然であろう。これに対する鈴木事務官の七つの観点からこれを産業形態でとらえていく欠点をあげられた助言には一同傾聴した。

晝の十二時までという時刻が刻々せまる最後に、池田先生の産業教育前進のための感激的なことばは、簡にして鋭く広く多くの先生方の味うべきことばであつた。

#### 忘れ得ぬ印象

教育会館の会場は意外な盛会なために身動きならぬ狭さであった。しかしこの中を廻つて係の方々が茶菓の心配をしてくださつた事は地方から上京した者にとっては温い心のぬくもりを感じたのである。

## ★海外資料★

# アメリカにおける働く女性と カウンセラーの任務

杉山一人

## まえがき

ここに紹介する小文は、米誌「個性と指

導」(一九五三年、一〇月号)に掲載された、

Marguerite W. Zapoleon 氏の論文の翻訳である。

この論文から、われわれは次の三点について注意する必要があると思う。

一、第二次世界大戦後のアメリカの軍需景気が、労働市場に、如何に労働力の不足をきたしているか。

二、労働市場における、一般労働力の不足は女子労働者の進出にどのように影響をあたえているか。

三、女子労働者の大量進出にたいして、アメリカのカウンセラーは、労働者としての女性と、主婦としての女性の二面の調

和に如何に苦心しているのか。

× × ×

英國の統計学者のエム・ジエー・モネーは「数学」という単語は、「架空的」という単語と同じ語源をもつていると警告している。しかしカウンセラーは、こんな警告を、統計学者ほど必要だとは思わないと思う。なぜかといえば、カウンセラーは、毎日、個々人と面接しているので、統計に表われる「平均的な」人間などは、架空的存在だと考へているからである。というものの、カウンセラーにとつてこの「平均的な」人間は、被指導者を他の

者に較べて補導するばあいには、便利なものである。これと同じように、国で行う諸統計は、婦人労働者にとって、家庭生活上の計画を立てるためではなく、労働市場で、自分は

他の労働者に較べ、どんな位置にあるかを知るには、重要な資料となり、役にも立つものである。また、これらの諸統計は、婦人労働者にとつて、まわりの、広く、あいまいもこたる国民経済に関する、広い視野とあるといどの予見をもたらすものである。

一九五三年四月に、労働市場へ進出した女性の数は、一、九〇〇万人をこえ、全国民間労働者数の三〇%に及んでいる。また、これら民間婦人労働者の概数は、終日家庭を守り全然就職したことのない家庭婦人三、四〇〇万人の、ほとんど半分以上に達している。

われわれはこの成人婦人の原則的な二つのグループ、すなわち、終日家庭にいる主婦と家を外に働く婦人労働者の二つのグループは長期にわたって、分離した、動かない、別々のものだと考へがちである。しかし実際には婦人の流れは、この二つのグループの間を、絶えず、前後して動いているのである。大多数の主婦は、今まで就職してきたし、恐らく将来も就職していくであろう。

たとえば、一九五一年には、二〇才以上のアメリカの全婦人の半分以上(五六%)は、第二次世界大戦勃発以来、家を外にして労働したのである。このようなわけから、婦人を

補導するばかり、婚約中の女性には、単に結婚のためだけでなく、将来就職するかもしれない労働についても、備えてやる必要があるということを心得ておかねばならない。同じよう、働くとする女性には、就こうとする職場のことだけでなく、結婚のことや将来妻として建設したい家庭についても、準備してやる必要がある。現在アメリカでは、結婚しようとする傾向は就職しようとする傾向と同じように高まっている。

労働市場に進出しようとしている女子高校生は、恐らく、今日、婦人労働者の最も多い年令層が、三五才から四四才であることを知つたらびっくりするだろう。一九五三年四月には、この年令層の婦人労働者の数は、民間労働者の中で、四五〇万人にもなつている。各年令別の婦人労働者の数は、一四~二四才および二五~三四才が、それぞれ四〇〇万人を少し上廻り、年令が高くなるにしたがつてその数はしだいに少くなり、四五~五四才が三五〇万人、五五~六四才が約五〇万人となつてている。

現在、高等学校卒業年令者および、カレッヂ卒業年令者の若い人達は、男女共に、一時的な人員不足をきたしている。これは、一九

### 三〇年代の「経済恐慌」の、出生率の低下に

る需要の増加。

起因するもので、ここ一〇年間は、若い労働者の供給に影響することであろう。最近の二五カ年間ににおいて、一七才の年令層の人員が最も低下したのは一九五一年であった。この年令層の人員が、一九四〇年と同じ人数になるには、一九五九年までかかるだろう。この

高校およびカレッヂ出身年令層の若い労働者の人員不足は、若い婦人の雇用に、プレミアムをつけることになつた。また、次に挙げるような事柄は、若い婦人に對する異常な需要をきたし、同時に、この層の人員不足をますます激化しているのである。

#### ○既に不足している青年層からの大量的軍事徵集。

○小学校教育、保育、家庭経済とか、また若い婦人を交替や補充にすることでのきる社会事業などの職業への、一般人からの就職の低下。

○需要が増しているのに男子労働者の不足している機械工学や自然科学、またこれに類似の分野からの婦人に對する新しい需要の増大。

○そして、高い結婚率と、結婚平均年令の低下から生ずる、妻としての女性に對す

一九五一年四月では、アメリカの既婚婦人の数は、一九四四年四月の三三〇万人に対し三八〇万人に増加し、結婚平均年令は二二〇才に対し、一九五一年には二〇・四才と低下している。

#### ◇將來の見通し◇

これらの若い女性は、あるいは、現在はどの需要はえられないかもしない。しかし今よりは高い割合の、同じ婦人労働者がおりしかもその大部分は、自分達より年長者であることに気付くことと思う。このことに関しては、統計局が推計を発表している。それによると、戦後の特徴である現在の高い労働需要が、一定期間続き、またその間、大戦が起らないという仮定のもとに出したものであるが、一九五〇年には、民間雇用も軍事雇用も含めて、全労働者の約二八%を婦人が占めたのであるが、これに対し、一九七五年には二、九〇〇万人の婦人労働者がいることになり、これは、全労働者の約三三%にもなるというのである。

このような婦人労働者の増加は、直接には将来の人口の自然増加が最も大きい原因をしているのであるが、他面、労働市場への婦

人の参加が、絶えず増加するとの考え方もある。重要な原因となつてゐるのである。このことは、一四才から一九才までの婦人を除く、全年令層の婦人についていつてゐることであり、同時に、二四才以下と六四才以上の男子については、その労働市場への参加は、むしろ減少するだろうという考え方もある。若き年令層が、男女共に、このような労働市場への参加が減少した原因については、一般に、就学年限が延長したためだといつてゐる。したがつて、一九五〇年に、全労働者の八・五%を占めていた四五才以上の婦人は、一九五七年には、恐らく、一二%以上を占めるようになるだろうと思われる。

以上のような数字は、単に、老婦人の補導の必要を示しているだけでなく、将来、就職の機会がますます増大する若い女性に対する計画的な準備が必要であることも示してゐるといえる。

#### ◇ 責任のバランスを計ること ◇

婦人労働者が増加するので、婦人が家事を処理し、職場の責任を果すために有効な準備教育を行なう必要が生じてくる。一九五一年四月現在で、民間労働に従事している全婦人労働者のうち、四九%のものは現在の

夫と結婚しており、他の六%は、結婚はしたが、それぞれ別居していた。また、未婚婦人は僅か二九%であり、未亡人および離婚者は一六%となつていて。この既婚婦人労働者数が増加したのは、既婚婦人が、家庭外の労働に就く傾向が高まつたことと、最近の結婚率がひじょうに増大したためである。

事実、一九五一年四月の資料によると、夫と同居している既婚婦人三、六〇〇万人のうち、約二割五分は家庭外で働いていた。もちろん、これらの婦人の中には、独身の婦人が家族に感じている責任に較べると、軽い責任しかもつていられない婦人もいるが、いづれにしても、大部分の婦人労働者は、家事を処理し同時に職業上必要な特殊技能の習得もしなければならず、そのどれをもおろそかにすることができないのである。このばあい、多くの婦人は、臨時雇いの形で、この両者間のバランスをとつてゐるのであるが、その数は、一九五一年には、全婦人労働者の二割にもなつていた。また、家庭の中の比較的労働負担の軽い者の協力によつて、家事を処理している者もいる。このように、処理の方法は個々人によって、実に千差万別であるが、また、このような婦人こそが、個人補導に堪能なカウ

ンセラーにとつて、手腕の示しがいのあるタイプである。

婦人労働者は、どんな種類の職業に従事しているのであらうか。現在、合衆国には、どんな職業でも、婦人にとつて、必要な資格を備え、訓練さえ受けておれば、就職ができるといふ職業はないのである。しかし、多数の婦人が働いている職域と同じように、ごく少数しか働いていない職域についても知つてゐることとは、大いに有益なことである。婦人労働者は、働く仲間が少いとか、それが将來有益であるとかの理由からではなく、同じタイプの職業についている、他の婦人達と毎日交際できるからというような理由から、或るタイプの職業に喜んで就いているようである。

実際のところ、次の二つの職業グループでは、婦人の数が、はるかに男子の数をしのいでいる。すなわち、事務的職業と家庭的職業である。ところが不思議なことに、この二つの職業に就いている婦人の数とその割合とは逆の方向に向つているようである。全婦人労働者に対する事務的職業の婦人従業者の比率は、一九四〇年の二一%から、一九五〇年の二七%に増加している。これに対し、私的家

事従業婦の割合は、一八%から九%に減少しているのである。

製造工業やその他の工業で、半熟練工として働いている婦人の割合は、男子とほぼ同程度（一九一—二〇%）である。これに対し、他の職業グループになると、男子と女子の割合は著しく異つている。たとえば、事務的職業では、婦人の二七%に対して、男子は六%にすぎない。他方、技術や熟練を要する職業や農業では、男子の割合が高く、それぞれ、一九%、一五%となつていて、婦人では、両者を合せても全婦人労働者の五%にすぎない。これに対して、専門的職業では、婦人の割合は、男子の七%に対して一二%といふようになくなっている。これは主として地方で最大の専門的職業となつていて、教育や保育に従事する婦人の数が多いためである。

最も大きい職業（従業者数の多い職業）を知つておくことは、教育計画を立てる上にも初心者に年々の就職の機会についての予想を知らせる上にも、また、人口構成から重要なグループをなしている職業についての個々人に、基礎的な知識をさしつける上において役に立つことである。

一九五〇年四月のアメリカの国勢調査の資料によると、全婦人労働者のほとんど半数が

次の十種の職業についていた。  
○速記者・書記・タイピスト（五〇万人）。○事務員（約一五〇万人）。○小売商人（百万人以上）。○私的家事従事者（百万人以上）。○教師（八〇万人以上）。○衣服および織物工業の職工（五〇万人以上）。○簿記掛り（五〇万人以上）。○給仕（五〇万人以上）。○専門的保母（三〇万人以上）。○鐵維工場職工（三〇万人以上）。

以上の婦人の職業を、男子の重要職業十種類と較べると、両者の表に共通してはいるのは、小売商人と事務的職業の二種類だけである。同じ一九五〇年の資料による男子の十大職業をあげると次のようである。  
○農夫、○農業労働者、○技手および修理工、○小売商人、○店主、監理人、事務員、○事務的職業、○トラックおよびトラクター運転手、○小売人

(2) 家庭や家庭外からの異常な需要によつて、若い婦人が不足し、これがもとで、若い婦人に特別の圧力のかかっている現在、特に巧みな計画が必要になつてくる。カウンセラーは、彼女等に見通しを与え、彼女等が自分の能力と力を充分利用できるよう、声を大にしなければならない。そして、今日多くの若い婦人達が直面している職業選択についての

で、われわれの関心をひく若干の点について次のように要約してみた。

(1) これから婦人は、家庭の主婦としてになるのだから、彼女等の仕事を、この二面から考へ、計画を立てねばならない。カウンセラーは、各婦人労働者がこれから生涯のいついかなるばあいにも、主婦として、また労働者としての二つの責任間のバランスを失わないよう、また、婦人の負担として、享受できるよう指導しなければならない。これらの教師も保母も、彼女等がいつの日にか喜んで狃うようになる結婚や家庭のことを看過してはならない。他方、婚約中の婦人は、新家庭の安全と平靜を保つために、一旦事あるばあいに備え、適当な仕事に対する計画を怠つてはならない。

（2）家庭や家庭外からの異常な需要によつて、若い婦人が不足し、これがもとで、若い婦人に特別の圧力のかかっている現在、特に巧みな計画が必要になつてくる。カウンセラーは、彼女等に見通しを与え、彼女等が自分の能力と力を充分利用できるよう、声を大にしなければならない。そして、今日多くの若い婦人達が直面している職業選択についての

迷いを少くし、正しい方向を与えてやらなければならない。

(3) 年とつた婦人に対する補導の必要が現在高まっているが、これと同じように、若い婦人に対しても、近い将来の雇用に対し、計画し、準備するようすめる必要がある。

全婦人の半数以上は、自分の就職先を前記一九五〇年の十大職業の中から求めようとしている。しかし、婦人労働者を求めている求人部門が多様になつてることと、その

各部門で、婦人が成功していることから考え補導上力をそそぐべき点は、性別による特徴とか、集団による特徴に關することではなくむしろ、個人差にあることを示している。

(4) 労働をしている婦人の現代的な姿は、一世代前のそれとはひじょうに變つている。だからカウンセラーは、個々人を補導するばかり、過去の習慣にとらわれて、将来の世相をおろそかにするような、安易な方法を大いに警戒しなければならない。若しわわれわれが

## 十人は床の間の置きものか?

文教懇談会の成行

安藤正純 中田薰 長谷川如是閑

中山伊知郎 以上十氏(敬称略)

この顔ぶれの個々については、若干の異論はあるとしても、いづれも温厚な紳士であることは間違いないし、わが国の知識階級としてA級の名士といえよう。ただそのいづれもが吉田首相が選んだらしい顔ぶれだということだけは肯ける。

さて当日の会合の様子を新聞でみると、かねて打合せてあつたように、大達文相が吉田首相の意図を体して、緊急必要とあつたと新聞は報じている。顔ぶれはつぎのとおりで、当日は長谷川、中山の両氏は欠席したとのことである。

1、すでに文部省では、愛国心を振起するため社会科改訂方針を決定した。

板倉卓造 和辻哲郎 小泉信三  
高瀬莊太郎 東畠精一 羽田 享

同様に教育内容を再検討したい。  
2、教育の中立性を維持するためその対策案を次の国会に提出したい。

3、地方教育委員会は今後その育成をかりたい。

というのであるが、当日出席の各氏からは何の意見もでなかつたということである。そして新聞報道は、つぎのように注釈している。

「文相の基本方針は共産主義的教育を排除し、教育内容を刷新して青少年に愛国心を植えつけよう」というにあり、吉田首相のねらいはこれと関連して再軍備に向けられているものとみられる」(読売新聞十二月十六日号)

○ 以上の報道を前提として、今一度前にあ  
げよ顔ぶれをぶりかえつて見ると、一種の  
カリカチニアな風景が浮んでくるのであ  
る。これが眞剣に青少年の将来を考え、國  
の教育方針を打ち立てる重大な機關として  
のありかただろかと首をかしげたくなる  
のである。

なるほど十人の名士は、個人的にはそれ  
ぞの卓見を持つているであろう。しかし  
こうして並べてみた時、床の置き物とそり  
大差がないのである。沈黙して語らなかつ  
たということは、事重大と慎重であつた  
のか、どうせ床の置き物だから聽きおくの  
が無難だといふのか、その心底のほどは今  
後のこの人たちでかたを見るほかないが  
おそらくは紳士としての体面を保持して通  
すのではなかろうか。仮に眞剣にそれこそ  
教育の中立性を考へて良心的な意見がまと  
められたとしても、その答申を都合のよい  
ようにまげるくらいのことは朝めし前のこと  
とで、社会科の時の文政審議会答申案のば  
あいがよく証明している。

してみると、どうやら床の十人の飾り物  
となりそで、誠にお氣の毒みたいな気も  
するが、また一面からいつて、あまりよろ  
しくない役割を果していることに気づいて  
ほしいものである。

○ つぎに問題となるのは、大達文相の三つ  
の提案である。並べられた十人が名士では  
あつても、教育の実際については疎いよう  
に考えられるが、第一の社会科教育の文部  
省改訂については、わが國の全教育学者、  
教育評論家、教育団体が挙つて反対してい  
るところであり、第二の教育の中立性は、  
全く一方的であつて、自由党的中立である  
第三の地方教育委員に至つては、教育実際  
家を悩まし、その教育的能率をかえつて低  
下させている問題である。

そのいづれをとつても、教育界の輿論は  
全く無視され、上から強制する官僚的方式  
以外の何者でもない。教育の中立性どころ  
か、新聞の注釈するように「これと関連し  
て再軍備に向けられる」政治的意図が露骨  
に表明されているのである。若し十人の名  
士諸氏が、温厚な紳士ぶりを發揮して、床の  
飾り物を承知の上、にこにこ顔でこれを看  
過すとしたら、いかに口にベンに名論卓説  
をはこうとも、それは一片の良心なきロボ  
ットになり下つたというより外はあるまい

教育を行うものは実際家である。教育の  
専門家である。その輿論を無視して青少年  
の愛国心が養成されたり、教育が刷新され  
たりしたら、正に世紀の奇蹟である。若し  
それができるとすれば、かつて大達文相が  
指導的位地にいた戦時体制の時代であるが  
それは魂の抜けた形骸にすぎないであろ  
う。民主主義のいきを吸つた教師は、少し  
は骨がある。

われわれは十人の名士が床の飾り物に終  
ることを嘆くが、仮にそうであつても、そ  
れを見ぬく良識を持ち合せて、いる必要があ  
る。それに対処する途は輿論を反映し、根  
気よくその反省を求めていく外はない。

最後に矢内原東大学長が雑誌「世界」の  
一月号に発表した「日本の将来と教育」の  
末尾にかかれたつぎの文章を結びとして、  
ここに掲げる。

「國民がいかなる正しき精神的方向を持  
たせるか、それが教育の任務であるが、  
それだけに、教育が間違った政治の手段  
とされるとき、それは恐るべき害悪をひ  
き起すのである。教育は政治の手段では  
なく、政治を正しく導く権威を持つべき  
である。日本の民主化と平和は、單なる  
政党的考慮を越えての戦後日本の理想で  
あつて、歴史的の民族として日本に将来  
があるかないかは、國民がこの理想に忠  
実であるかないかによつて判定されるで  
あろう。(傍点は筆者) — 中山生

# 問題を整理する（一）

雄寿 鈴木

## ▽教材単元か経験単元か

## ▽原理先行か経験先行か

現行の職業・家庭科には、他の教科同様いろいろな問題が提起されている。本稿ではこれらの問題のうち、理論面にも実践面にもさまざまな形の偏向をもたらしている「公式主義」に基く二つの問題を解明することにしよう。読者の卒直な御意見をいただきたい。

○  
まず第一に見られるものは、単元構成における公式主義である。すなわち、「この教科の教育内容は生活の実際から組み立てることをねらいとする。生活経験を重んずる単元の型は経験単元である。したがつて、職業・家庭科においては経験単元を採用することが望ましい」といった考え方がある。

そこでこの教科では、四分類十二項目にわたる多数仕事の中から仕事を選択する場合、まず「教育計画の基準」に照らして第一学年では四分類六項目以上、第二・三学年では二分類四項目以上にわたるように配慮しながら、地域差・性別に即して選び、これらの仕事を具体的な生活の場面でまとめて、経験単元として構成するようにしている。

たとえば、農村の教育内容として「栽培」「機械操作」「経営記帳」の項目を選んだ場合、それぞれの項目の仕事を一つずつ断片的に学習させるのではなく、こうした三つの項目にわたって一つの経験单元としてまとめ、「この作物の生産はいかに改善されてわれわれの生活に役立つか」というようなプロジェクトになることが必要で、そうすれば生徒たちはこのプロジェクトの中で問題解決にせまられ、いくつかの実習に入らざるを得なくなり、有効な学習を開拓することができるというのである。

この例から理解されるように、農業技術のごとく他の技術部門と密接な関連のもとに成立している総合的な（別な意味では未分化）部門においては、経験単元がある程度無理なく採用することができよう。

なぜなら、さきの例にあげたような生活課題を解決するためにはそこに組みこまれているいくつかの技術が、問題解決に寄与できる技術水準にまで到達していることが前提で、もしそこまで達しないければ、解決に寄与できる技術水準に高められるまで、それぞれの技術の組織的系列に従つた学習が必要である。その学習の間は課題解決の目的意識が消失し、問題解決の学習過程は中断される。ところが、農業部門が内包する工業（たとえば農業工作）や商業（たとえば農業簿記）の技術は比較的低次のものなので、この部門の技術学習に経験単元を採用しても、さきに述べたような目的的中断の欠陥が著しく現われるのが普通だからである。

しかし、農業の技術学習に経験単元がある程度無理なく採用できるからといって、その構想を工業や商業などの技術学習に機械的に

適用すると、事情は全く異なつてくる。これらの技術部門は比較的高次のもので、その技術を習得するまでに相当期間の組織的学習が必要である。

したがつてこれらの部門の技術学習に経験単元を採用した場合は、目的活動の中止が強く、そこに組みこまれている技術にいくつかの分節を生じ、単元としてのまとまりを欠いてくる。こうなつたのでは経験単元を採用したことが無意味になる。そらかといつて、

目的活動の中止を恐れて問題解決を急げば、技術の組織的学習が等閑視されることになる。

「教材・単元は論理的な体系を重視するから画一的な性格をもち、経験単元は生活経験を重視するから生活教育を建前とする新教育に適合するものである」といつた公式主義は、この教科に限らずあらゆる教科に見られることである。しかし新教育のもとに成立する限り教材単元といえども生活経験を軽視することは許されないし、また経験単元といえども知識・技能の体系を無視するわけにはいかない。デューイは、このことについて「旧教育は体系的な知識にばかりこだわつて、生きた生活経験を無視した。だから新教育は逆に体系的な知識を軽蔑する」という考え方の誤りを指摘し、「どんな経験でも、いつそう多くの知識を求め、そしてそれを組織的、体系的にまとめていくように向わないような経験は教育ではない。体系的な知識が経験や生活とは無縁であるなどと考えるのはとんでもない間違いである」と述べている。

職業・家庭科はその中に農・工・商・水産・家庭という異質的な性格の技術を内包している。そこで一つの技術部門に適用される形式や方法を、そのまま他に及ぼすことはできない。ここに他の教科

と異なるこの教科の特殊性と困難性がある。したがつて、各部門の技術学習を効果的に進めるのに、いずれの単元の型が望ましいかといった追求を、個々の場合について具体的に研究しなければならない。そのためにはまず「教材単元か経験単元か」といつた二者択一的な割り切り方や「経験単元イコール生活教育」といつた形式主義を、われわれの頭の中から清算する必要があるのでないだろうか。

### ○

第一に見られるものは、技術的・知識の取扱いにおける公式主義である。すなわち、「原理や法則は仕事学習の副産物であつて、主たる目的物ではない」という考え方である。

この考え方では、仕事の実践に先立つ原理や法則の習得を努めて排斥し、経験・先行を強調している。これはさきに述べた経験単元万能の立場と相通ずるものであつて、ここでは知識は経験に従属した単なる手段と化し、理論（知識）と実践（経験）との相互依存的機能が繋ち切られている。

技術学習の本質を「生産的実践における客観的法則性の意識的適用」ととらえるならば、原理を仕事の実践に先行して習得し、それを実践の場に適用することによつて、さらに高次の原理を追求し、こうした過程を通じて知識を再生・発達させようとする原理先行の学習方法を簡単に否定することは誤りであろう。

原理先行の立場が、ややもすると原理や法則を固定的・絶対的にみなす危険があるからといって、それを警戒するあまり、あらゆる場合に経験先行を主張するならば、その学習は発展のないどうどうめぐりの学習に堕してしまう。（厳密にいえば、これは課題解決の過

程とはいえるが、問題解決の学習とはよべない。なぜなら学習という以上、その問題を解決することによつて新しい行動能力が成立しなければならないから。そういう契機をもたない行動は学習ではない。)

職業・家庭科はその中に異質的な技術を内包しており、それぞれの技術の性格が原理や法則の適用の範囲を決定する。とくに農業の技術部門においては、原理や法則が著しく時と所の制約を受け、その適用の幅がきわめて狭い。しかしそうだからといって、その特質

苦言集

△苦言子のあいさつ

言の王者であつた。それにあらかるためではないが、新年号から、あえて苦言を呈するについての弁として一言……。

△団結のための一里塚

—(前略)前号の苦言集および卷頭言、ともに私のいいたいことをよくあらわしていて共鳴しました」(島根県Y氏)

「門松はメイ土の旅の一里塚」  
の句を後世に残した一茶は、苦

某県某村の某中学校長は、村の旧家の出身で、父祖は政治的小ボスだつた。現在その出生の村で校長になつてゐるが、この前の総選挙の時、子供の時から友人であり、今は小ボスになつて自由党を支持する連中が、打ちそろつて校長宅を訪れ、「教員が全部社会党を支持するのは校長のやり方が悪いからだすぐ改めるようにしてもらいたい。」と申し入れた。黙つて彼等のいうことをきいていた校長はいつもはおとなしいのに似合わ

指令によるもので、組合員である僕も、もちろんその決定に従う外ない。これだけいつてもわからないなら勝手にしたまえ。といつて奥に入つてしまつたので、連中は引き上げていつて、その後何事もなかつたといふことを本人からきいた。

根性の教員がいたりするという  
（大達文相よ、ここにこそ教育  
の政治的中立性をむしばむもの  
がいるのですぞ。）いやわかつた  
その大元じめが君だつたのだね  
これくらいの大バスで政権を  
持つてゐるとすれば、一人や二  
人のタンクではどうにもならな  
い。四十五万教員の団結により  
一貫した方針で対抗するほかあ  
るまい。この校長の気はくを積  
みあげて「門松や団結のための  
一里塚」にしてほしいものであ

す、急に猛然となつて一馬鹿を  
いうのもほどほどにしないか。  
おれは教育家だぞ。校長が部下  
に何党を支持せよといえるか。  
そんなことは教育上禁止され  
ることぞ。もしも教員且合ひ  
た。今でも、PTAの会長だの  
教育委員だののボスが、あの手  
この手で校長をいじめたり、さ  
そつたりしているらしい。それ  
にぐらつかされる校長や、わざ  
とゞ々々に反へらうとする兎割り

を他の技術部門にまで一般化すれば、この教科の学習形態は無意識的・非知識的な実践を主体とする試行・錯誤学習に陥り、正しい技術教育の線からはそれてしまふ。こうなつてはこの教科の重要な到達目標である「工夫創造の能力を養う」ということは、全くお題目にすぎなくなる。

したがつて、ここにおいても、「原理先行か経験先行か」ではなくて、具体的にいずれの方法が有効かといった研究を、個々の場合について試みることが肝要であろう。

## 会だより



- △ あけましておめでとう。
- △ 昨年暮の研究協議会は、今までにない盛況で充実した内容だったように思います。結論はでないまでも、討議によつてお互に得たものは少くなかつたようです。
- △ 本号はその記事で埋めることにしました。記録は全くの要点です。中にお断りしてあります、発言を十分あらわしているか疑問ですしき、まちがつているかも知れませんが、問題点だけはでていると思います。
- △ 新川中学の稻垣氏から感激的な感想を寄せられ、感謝の意を表します。巻頭の池田氏の文は、その時述べたものを書き改められたのです。
- △ それについてさつそく計画していることは全国の産業教育研究指定校の連絡協議会を育てたいと思つています。近く準備会をもつて自主的に進めて頂くよう。本研究会は産婆役をつとめるつもりです。

### 既刊パンフット（在庫分）

- △ 学習指導要領批判（N o 8）
- △ 学習指導案の実際（N o 9）
- △ 適性概念の検討（N o 10）
- △ 職業家庭科と職務分析（N o 11）
- △ 栽培の学習指導案（N o 12）
- △ 平和と生産の教育（N o 13）
- △ 中央産教審議会案解説

△ 三月末には、昨年のように家庭コースの協議会を開きたいと考えています。今度は女性会員の方に主として出席して頂きたいと存じます。その前に「会名変更」を発表し

たいと思つています。  
△ なお本号で杉山氏にアメリカの資料から働く女性の状態とカウンセラーの任務を訳して頂きました。参考にして下さい。また鈴木氏の「問題を整理する」は、今後も継続される予定です。苦言集の材料がありましたら、現場からどしどしお寄せ下さい。地

方だよりも頂きたい。ハガキでも結構です  
△ 本研究会も、産業教育の発展につれて大いに注目され、会員も増加していますが、まだこれからです。会員各位の宣伝と会員かく得への協力をお願ひします。

会費一カ年分二百四十円を納入して会員になつて下さい。  
× ×

各冊二十円（送料四冊まで八円）  
前記にて申込みのこと

### 職業と教育（既刊在庫分）

△ 二月号（職業指導の問題点、その他）

△ 三月号（産業教育の方向—座談会他）

△ 四月号（生活技術と生産技術、その他）

△ 八、九月号（大ブケ中学校案、その他）

△ 十月号（中学校商業教育の問題、その他）

△ 十一月号（二つの実践報告、その他）

△ 十二月号（家庭コース特集号）

以上各冊二十円（送料四円）御希望の向は前金にて申込み下さい。職業教育研究会宛

発行所 職業教育研究会  
東京都中央区銀座東五ノ五  
電話銀座500-822番  
振替東京七七一七六番

昭和29年1月1日印刷（定価一部二千円）  
昭和29年1月5日発行（年額二百四十円）

全国の産業教育実践校の御批判を期して待つ！ 一最新刊一

## 中学校 産業教育の実践 附細案

文部省産業教育指定校

小田原市立第二中学校編著

目次概要  
序論 実践の跡を省みて

第一章 職業教育の実践記録と  
反省（全四節）

第二章 職業・家庭科の問題点  
と対策（全六節）

本論 産業教育計画と実践

第一章 本校産業教育計画立案  
の基礎（全五節）

第二章 教育内容選定の原理と  
実際（全八節）

第三章 職業・家庭科のカリキ  
ュラム構成の手順と実  
際（全二節）

第四章 職業家庭科の学習指導  
の原理と実際（全四節）

(A5判)  
定価・三二〇円・上製美装  
三五〇円・下四〇円

清原道壽著

A5判 二七〇頁  
三〇〇円・下四〇円

## 教育原理

産業教育の理解のために

これから日本の教育は、科学的生産人科学的産業人を具體的な人間像としてとりあげる。そのような人間像をめざして教育をおこなっていくことによつて、日本民族の根本的課題である、平和と独立の目標を達成することができるのである。永年にわたつて産業教育ととりくみ研さんを尽した著者が、從來の日本教育に鋭く対決した意図は、まさにこの点にあつた。あえて本書を産業教育の理解のために贈る。

小後藤豊治著

A5判 二八〇頁  
三〇〇円・下四〇円

## 職業指導新論

現在、戦後の新教育全般は、日本という社会の現実の基盤にたつて批判・検討が加えられ、その正しい方向を見出だそうとしている。戦後の職業指導理論が、外国からの直輸入をそのまま模倣する時代から転換し、脱皮する所以もまたここにあつた。本書はその意味から、広く読者の批判を待つてゐる。職業指導主事必見の書！

東京都中央区  
銀座東五ノ五

立川図書株式会社

振替番号  
京83314